

「ワンヘルス宣言事業者登録制度」概要

(1) 目的

本制度は、ワンヘルスの考え方に基づいた活動を行う旨を宣言した県内事業者等を登録し、その活動を周知するとともに、事業者自らも発信することで、県内におけるワンヘルスの取組を広げることが目的とする。

(2) 制度の内容

① 対象

県内に事業所等を有する法人、団体又は個人事業主

② 登録要件

以下の3点を宣言すること。

- i) ワンヘルスの理念に賛同する。
- ii) ワンヘルスに関する活動を行う。
- iii) ワンヘルスに関する活動を対外的に情報発信するよう努める。

(ワンヘルスに関する活動の例)

- 問診の際、ワンヘルスの観点から、動物の飼育について聴取する。
- 薬局において、患者に対し、薬剤耐性菌に関する啓発を行う。
- 電気、ガソリン使用量の削減などの地球温暖化対策に取り組む。

③ 申請方法

ワンヘルスの情報を総合的に発信する「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」からのウェブ申請もしくは郵送による申請。

④ その他

登録事業者は、毎年、活動内容を記載した実績報告書を提出。

(3) 事業者のメリット

- ・ 「ワンヘルス宣言事業者登録証」を交付
- ・ 「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」において取組内容等の紹介
- ・ 「ふくおか県政推進サポート資金」の活用
- ・ 特に優良な取組の表彰